

要 望 書

【平成25年9月】

福 島 県 水 道 協 会
会 長 岡 部 光 徳

目 次

I. 東日本大震災等に関する要望	2
II. 平成25年度水道施設等整備費等に関する要望	4
【参考】平成23年度末市町村別水道普及率一覧	7

要 望 書

我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故から間もなく2年半が過ぎようとしている。

巨大地震、巨大津波の爪痕は、今も被災地に深く刻まれており、また、本県では原発事故によって多くの県民が故郷に帰還できず、先の見えない不安な避難生活を強いられている。

特に、原発事故によって飛散した放射性物質は、県内のあらゆる分野に被害を及ぼしており、水道事業においても事故発生直後、7市町村で水道水の摂取制限をせざるを得ない事態に陥ったほか、他の市町村でも放射性物質から住民の健康を守るべく、様々な対策を強いられてきたところである。

現在、飲料水のモニタリング検査を通し、住民の安全確保に万全を期しているところではあるが、原発事故の収束も不透明な状況下にあっては、今なお水道水等を不安視する声があり、我々水道事業者は、さらなる対策を通じ、飲用井戸水も含めた飲料水に対する不安を解消させる必要がある。

また、震災では、多くの水道施設が甚大な被害を受け、長期間にわたる断水等が発生するなど、多くの住民に不自由な生活を強いたところである。

我々が日常生活を営むうえで、水道は無くてはならない存在であり、その存在を失った時の不安や不自由さを、我々は今回の震災では否応なく味わった訳であり、地域住民からは、これまで以上に地震等災害に強い水道施設の整備が強く求められているところである。

については、水道事業は住民の生活と健康に直結する事業であることをご理解いただき、次の事項の実現が図られるよう強く要望する。

I. 東日本大震災等に関する要望

1. 真の原発事故の収束

人類史上最悪とも言われる福島第一原子力発電所事故から間もなく2年半を迎えるが、これまでも度重なる電源のトラブルや汚染水漏れ事故が発生するなど、「事故の収束」には程遠い状況が続いており、福島県民の不安は今も続いている。

今回の汚染水貯蔵タンクから高濃度汚染水が漏れた事故で明らかになったとおり、もはや一企業の自助努力をもって事故の収束を図ることは限界であることから、国が前面に立って真の事故収束を図られるよう強く要望する。

2. 特定廃棄物の早期処理

放射性物質汚染対処特措法において、放射性セシウム濃度が8,000Bq/kgを超える浄水発生土（指定廃棄物）や避難指示等区域内にある廃棄物（対策地域内廃棄物）は、特定廃棄物として国が処理しなければならないこととなっている。

しかしながら、浄水発生土等の指定廃棄物の国による処理は進んでおらず、各自治体が仮置きしながら管理しているのが実態であることから、早急に国において処理されるよう強く要望する。

また、公共事業から発生する放射性物質に汚染された土砂を含む建設副産物（廃棄物）についても、国が責任をもって対策を講じられるよう強く要望する。

3. 森林除染の推進

県土の約7割を森林が占める本県にとって、森林除染を推進することは、本県の復興・再生を図るうえで不可欠な工程である。

については、森林は水源でもあり、また、飲料水に対する不安を払しょくするためにも、生活圏と一体であり、水源ともなっている森林の除染を推進するよう強く要望する。

4. 河川、湖沼等の除染

河川、湖沼等においては、放射性物質の堆積が懸念されているところであるので、水道原水に対する不安を解消するためにも、河川、湖沼等の除染方針を早急に示し、河川、湖沼等の除染を推進するよう強く要望する。

5. 水道施設の耐震化に係る補助制度の拡充

地震等の災害時において、ライフラインとしての水道の機能を確保できるよう、水道施設全般の耐震化に係る国庫補助事業制度の拡充するよう強く要望する。

- (1) 石綿セメント管の更新に係る国庫補助事業制度の新設
- (2) ライフライン機能強化事業費など、老朽化した基幹施設の耐震化を目的とした補助事業に係る補助率の引き上げ

6. 水道事業体等の損害に対する賠償

水道事業体等が被った損害（水道使用量の減少に伴う逸失利益等々）が、確実に賠償されるよう、東京電力に対し指導されるよう強く要望する。

7. 水道施設の激甚災害法の適用

激甚災害法では、水道施設は適用の対象外とされているが、近年、頻発する豪雨災害で水道施設も甚大な被害を受けており、また、東日本大震災の影響によって新たな大規模地震の発生も憂慮されていることから、下水道など他の公共土木施設等と同様に水道施設も激甚災害法の適用対象とされるよう強く要望する。

Ⅱ. 平成26年度水道施設等整備費等に関する要望

1. 水道施設等整備事業の着実な実施

本縣市町村等における水道施設等整備事業が着実に実施できるよう強く要望する。

※平成26年本縣市町村等における簡易水道・上水道の施設整備事業計画（国庫補助）は次頁以降のとおりである。

2. 簡易水道の統合期間の延長等

平成19年度から進められている簡易水道の統合については、近年の財政状況の悪化等により順調に統合が進んでいるとは言い難い状況にあることから、平成28年度までとする統合期間を大幅に延長するとともに、給水区域間の道路延長距離が原則10km以内の水道事業は統合すべきとされている要件を緩和されるよう強く要望する。

平成 26 年度簡易水道等施設整備事業計画（概算要求額）

【平成 25 年 8 月現在】

（単位：千円）

事業名	市町村名	地区名	区分	平成 26 年度要望額	
				国庫補助基本額	国庫補助額
水道未普及地域解消事業	福島市	水原	給水区域内 無水源	145,530	58,212
	伊達市	上小国	給水区域内 無水源	244,530	81,510
	二本松市	東和	区域拡張	68,540	27,416
	鮫川村	鮫川	区域拡張	10,923	4,369
	北塩原村	桧原・滝ノ原	区域拡張	54,767	21,906
	南相馬市	小高北部	区域拡張	86,114	34,445
	6市町村 6件				
簡易水道再編推進事業	天栄村	湯本・野仲	統合簡易水道	74,797	24,932
	只見町	黒谷	統合簡易水道	75,080	25,026
	柳津町	胄中、大成沢	統合簡易水道	50,000	20,000
	金山町	金山地区	統合簡易水道	167,000	66,800
	石川町	石川・沢田	統合簡易水道	92,000	23,000
	鮫川村	鮫川	統合簡易水道	36,700	14,680
	塙町	塙	統合整備	156,070	52,023
	会津美里町	関山	統合整備	83,667	27,889
	福島市	高湯	統合整備	20,572	5,143
	9市町村 9件				
生活基盤近代化事業	猪苗代町	中ノ沢・木地小屋	増補改良	36,510	12,170
	伊達市	月舘	基幹改良	100,800	25,200
	田村市	常葉	基幹改良	38,000	9,500
	平田村	平田	基幹改良	67,620	22,540
	白河市	大信	基幹改良	50,000	12,500
	白河市	五箇	基幹改良	60,000	15,000
	矢祭町	矢祭第1	基幹改良	28,000	9,333
	矢祭町	矢祭第2	基幹改良	81,000	27,000
	磐梯町	磐梯	基幹改良	36,288	12,096
	南会津町	中部	基幹改良	80,000	32,000
	南会津町	南郷	基幹改良	156,000	62,400
	鮫川村	鮫川	基幹改良	16,861	6,744
	田村市	滝根	水量拡張	236,900	59,225
9市町村 13件					
総計	20市町村 28件				

平成 26 年度水道水源開発等施設整備費事業計画（概算要求額）

【平成 25 年 8 月現在】

（単位：千円）

区補助 分金	事業者名	事業内容	平成 26 年度要望額	
			国庫補助基本額	国庫補助額
水道 広域化 施設 整備費	双葉地方水道企業団	特定広域化施設整備費	201,759	67,253
	二本松市（旧安達町）	広域化促進地域上水道施設整備費	90,000	30,000
	国見町	広域化促進地域上水道施設整備費	73,734	24,578
	2市町村・1企業団 3件			
設 等 整 備 費	会津若松市	滝沢浄水場	124,200	41,400
	1市町村 1件			
ラ イ フ ラ イ ン 機 能 強 化 等 事 業	須賀川市	城山配水池	55,257	18,419
	福島市	重要給水施設配水管	153,316	51,105
	本宮市	重要給水施設配水管	50,000	16,666
	川俣町	重要給水施設配水管	99,000	33,000
	小野町	重要給水施設配水管	22,000	7,333
	須賀川市	西川浄水場	15,543	5,181
	福島市	弁天山配水池	145,481	48,493
	小野町	基幹水道構造物の耐震化事業 （改築・更新）	10,000	3,333
	福島市	老朽管更新事業	101,091	33,697
	会津若松市	老朽管更新事業	130,312	43,437
	福島市	老朽管更新事業 （ダクタイル鋳鉄管）	102,396	25,599
	5市町村・11件			
総計	8市町村・1企業団 15件			

平成23年度 市町村別水道普及率一覽

【平成24年3月31日 現在】

市	市町村名	総人口	給水人口	普及率	市町村名	総人口	給水人口	普及率
	福島市	284,493	283,334	99.6%	相馬市	36,189	35,342	97.7%
	会津若松市	124,795	123,154	98.7%	二本松市	58,074	51,004	87.8%
	郡山市	329,382	317,794	96.5%	田村市	39,231	23,438	59.7%
	いわき市	331,223	321,703	97.1%	南相馬市	66,243	48,385	73.0%
	白河市	63,562	61,561	96.9%	伊達市	64,117	59,437	92.7%
	須賀川市	77,761	71,918	92.5%	本宮市	30,968	30,155	97.4%
	喜多方市	51,374	45,241	88.1%	計	1,557,412	1,472,466	94.5%

※南相馬市の給水人口については、推計値（小高区を0人として）

町	市町村名	総人口	給水人口	普及率	市町村名	総人口	給水人口	普及率
	桑折町	12,462	11,830	94.9%	塙町	9,606	7,632	79.5%
	国見町	9,896	9,845	99.5%	鮫川村	3,866	1,782	46.1%
	川俣町	15,015	11,738	78.2%	西郷村	19,552	19,244	98.4%
	大玉村	8,573	8,031	93.7%	泉崎村	6,640	5,597	84.3%
	鏡石町	12,683	11,934	94.1%	中島村	5,071	4,767	94.0%
	天栄村	6,070	5,778	95.2%	矢吹町	18,101	16,307	90.1%
	下郷町	6,275	5,673	90.4%	石川町	17,453	12,636	72.4%
	檜枝岐村	622	622	100.0%	玉川村	7,102	5,865	82.6%
	只見町	4,795	4,390	91.6%	平田村	6,744	2,879	42.7%
	南会津町	17,372	17,069	98.3%	浅川町	6,742	6,674	99.0%
	北塩原村	3,117	3,037	97.4%	古殿町	5,836	4,636	79.4%
	西会津町	7,103	5,498	77.4%	三春町	17,760	16,105	90.7%
	磐梯町	3,704	3,673	99.2%	小野町	10,890	5,029	46.2%
	猪苗代町	15,503	15,247	98.3%	広野町	5,136	0	—
	会津坂下町	16,997	16,391	96.4%	檜葉町	7,330	0	—
	湯川村	3,256	3,224	99.0%	富岡町	14,704	0	—
	柳津町	3,841	3,441	89.6%	川内村	2,669	13	0.5%
	三島町	1,819	1,751	96.3%	大熊町	11,010	0	—
	金山町	2,348	2,067	88.0%	双葉町	6,358	0	—
	昭和村	1,463	1,399	95.6%	浪江町	19,212	0	—
	会津美里町	22,231	20,954	94.3%	葛尾村	1,482	0	0.0%
	棚倉町	14,780	14,416	97.5%	新地町	7,809	7,530	96.4%
	矢祭町	6,207	5,802	93.5%	飯館村	5,952	3,587	60.3%
					計	413,157	304,093	73.6%

注) 広野町・檜葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村については、調査不能のため給水人口を0人として記載

県 総 計	総人口	総人口	給水人口	普及率
	市(13)	1,557,412	1,472,466	94.5%
	町(25)	330,978	238,268	72.0%
	村(13)	82,179	65,825	80.1%
	計(51)	1,970,569	1,776,559	90.2%

注) 広野町・檜葉町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村については給水人口を0人として算出

全 国	総人口	給水人口	普及率
	平成23年度	127,712,755	124,657,159